

## (2) 平成 22 年度 論文奨励賞審査報告

地域安全学会 学術委員会

今年で 12 回目となった研究発表会(秋季)査読論文の募集に対し、計 69 編の論文が投稿され、うち 65 編が受理(査読対象)され、査読者および学術委員会による厳正な審査の結果、39 編の論文が登載可と判定された。この査読論文を掲載した地域安全学会論文集 No.13 が 2010 年 11 月に発行され、11 月 5～6 日に開催された第 27 回 (2010 年度) 地域安全学会研究発表会 (秋季) において査読論文の発表が行われた。

査読論文発表の終了後、平成 22 年度地域安全学会論文奨励賞の審査が行われた。ここでは、その審査要領と審査結果について報告する。

### ■「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会論文奨励賞」の審査要領

#### 1. 授賞対象者

- 1) 「地域安全学会論文賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」(研究発表会(秋季)査読論文および電子ジャーナル査読論文)に掲載された論文の著者で地域安全学会会員であり、原則として筆頭著者および共著者全員とする。
- 2) 「地域安全学会論文奨励賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」に掲載された「研究発表会(秋季)査読論文」の筆頭著者でかつ研究発表会(秋季)で発表を行なった者であり、研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある 40 歳(当該年度 4 月 1 日時点)未満の者とする。ただし、実務者等は研究歴等を考慮し年齢規定を緩和することもある。再受賞は認めない。

#### 2. 審査方法

- 1) 学術委員会委員全員、および学術委員長が委託する若干名から構成される審査会が審査を行なう。
- 2) 審査は、当該論文の新規性、有用性、完成度を評価の対象として、これを行う。ただし、「地域安全学会論文奨励賞」については、研究発表会(秋季)当日の発表、質疑への応答を評価の対象として加える。
- 3) 審査の実施細目は別途定める。

#### 3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会論文奨励賞」と称する。
- 2) 「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会論文奨励賞」の表彰は、賞状並びに記念メダルを贈り、これを行なう。
- 3) 表彰は選考された次年度の地域安全学会総会で行なう。

### ■審査概況(平成 22 年度地域安全学会論文奨励賞)

#### 1. 審査会

平成 22 年度の審査は、13 名の学術委員と、学術委員長が委託した 1 名の地域安全学会理事(宮野副会長)で構成される審査会が、39 編の査読論文に対して行われた。

## 2. 審査方法

審査対象論文の共著者である審査委員は、当該論文の審査から除外し、審査委員は除外された論文以外の全ての論文に対して審査を行なった。各審査委員は、「地域安全学会論文奨励賞」候補については3件程度を選出し、審査会において両賞の候補について審議し受賞対象者を決定した。

### ■審査結果(平成22年度地域安全学会論文奨励賞)

審査会における審議の結果、以下の3編の論文の筆頭著者が選出された。

- ・「特別養護老人ホームにおける事業継続計画（BCP）のガイドライン作成に関する基礎的研究」  
鍵屋 一（板橋区役所）
- ・「首都圏の鉄道ネットワークにおける早期地震警報システムによる減災効果の検討」  
下野 大樹（中央大学大学院理工学研究科）
- ・「集団移転による被災集落の分割実態とその影響—新潟県長岡市西谷地区の事例を通して—」  
田中 正人（株式会社 都市調査計画事務所）

## 3. 平成 22 年度地域安全学会論文賞審査報告

地域安全学会 学術委員会

地域安全学会論文集 No.12 (2010.11) および地域安全学会論文集 No.13 (2011.3) に掲載された、合計 54 の論文を対象として、平成 22 年度地域安全学会論文賞の審査を行なった。ここでは、その審査要領と審査結果について報告する。なお、審査要領については、地域安全学会論文奨励賞の審査要領も含んだものとなっている。

### 平成 22 年度「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会論文奨励賞」の審査要領

#### 1. 授賞対象者

- 1) 「地域安全学会論文賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」(研究発表会論文および電子ジャーナル論文)に掲載された論文の著者で地域安全学会会員であり、原則として筆頭著者および共著者全員とする。
- 2) 「地域安全学会論文奨励賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」に掲載された「研究発表会論文」の筆頭著者でかつ研究発表会で発表を行なった者であり、研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある 40 歳(当該年度 4 月 1 日時点)未満の者とする。ただし、実務者等は研究歴等を考慮し年齢規定を緩和することもある。再受賞は認めない。

#### 2. 審査方法

- 1) 学術委員会委員全員、および学術委員長が委託する若干名から構成される審査会が審査を行なう。
- 2) 審査は、当該論文の新規性、有用性、完成度を評価の対象として、これを行う。ただし、「地域安全学会論文奨励賞」については、研究発表会当日の発表、質疑への応答を評価の対象として加える。
- 3) 審査の実施細目は別途定める。

#### 3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会論文奨励賞」と称する。
- 2) 「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会論文奨励賞」の表彰は、賞状並びに記念メダルを贈り、これを行なう。
- 3) 表彰は選考された次年度の総会で行なう。

### 審査概況

#### 1. 審査会

平成 22 年度の審査は、13 名の学術委員と、学術委員長が委託した 1 名の地域安全学会理事(宮野副会長)で構成される審査会が、54 編の論文を対象として行われた。

#### 2. 審査方法

審査対象論文の共著者である審査委員は、当該論文の審査から除外し、審査委員は除外された論文以外の全ての論文に対して審査を行なった。各審査委員は 0~2 件程度の「地域安全学会論

文賞」候補の論文を選出し、審査会において候補論文について審議し授賞対象者を決定した。

## 審査結果

審査会における審議の結果、以下の1編の論文が選出された。

・「コンピュータビジョンによるリアルタイム音声誘導システムの開発～地震時室内負傷低減のための多重対策の一環として～」

岡田 成幸（北海道大学大学院工学研究院）

中嶋 唯貴（東濃地震科学研究所）

小山 真紀（東濃地震科学研究所）

松下 孝星（ジェイアール東海コンサルタンツ（株））